

# 策定プロセス訪問調査事例

愛媛県宇和町

# 愛媛県宇和町

## 1. 宇和町の概要

- ・ 愛媛県南西部。面積132.53 k m<sup>2</sup>、人口17,956人、高齢化率25.3%  
出生数167人、死亡数192人。子どもをもつ家族の転出入が多い。
- ・ 保健福祉課 課長（事務）、係長（事務）、保健婦6人、栄養士1名
- ・ 所轄保健所 宇和保健所（2町、人口22,801人、保健婦5人）

## 3. 訪問調査でわかった策定プロセスの売り

「保健婦が中心に計画をすすめたが、計画化は他課の承認を得ており、課をこえた実行性の高い計画内容となっている」

## 4. 各策定段階の促進要因

### 1) 準備段階、合意形成

- ・ 昭和56年から母子保健体制を整備、妊娠中から一貫した母子管理を目指した
- ・ 町内に福祉施設が多く、以前から福祉に行政、住民とも理解があった。
- ・ 県健康増進課が市町村母子保健担当者会で計画策定のねらいと方法を説明

### 2) ニーズ把握

- ・ 妊娠届け出時や乳児健診の場で母親の意見を聞く。
- ・ 養護教諭、保育園長、幼稚園長、公民館長にアンケート

### 4) 施策の実現

- ・ 保健婦が中心に計画策定。既に母子保健体制を整備。見直し時期にあった。
- ・ 平成6～8年度まで地域保健推進特別事業で、住民参加型の親子集団事業を実施。関係機関の連携のもとに住民の声を行政施策に反映していた。

### 6) 保健所の役割

- ・ 保健予防課長、保健指導係長等が計画策定の必要性等を出向いて説明
- ・ 保健婦定例会で母子保健計画について検討。町の要望に応じる形で担当保健婦が出向いて計画策定に具体的な支援協力。

# 戸和町母子保健計画

## 赤ちゃんからお年寄りまでの健康問題

<p>問題は 何でしょう</p>	<p>妊婦さん ・妊娠の届出が5ヵ月以降の方が10%ほどおられます。 ・核家族、転勤族が増加しており、相談相手(親、友人)が近くにいないという方が増えています。 ・妊婦の一般健康診査の受診結果では、貧血が多いようです。</p> <p>妊婦一般健康診査状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>受診者数</th> <th>要診者数</th> <th>要補給者数</th> <th>内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成5年</td> <td>37</td> <td>1</td> <td>貧血 67 切歯痛 3 その他</td> </tr> <tr> <td>6年</td> <td>265</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7年</td> <td>177</td> <td>3</td> <td>貧血 46 切歯痛 4 その他</td> </tr> <tr> <td>8年</td> <td>129</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9年</td> <td>265</td> <td>2</td> <td>貧血 53 切歯痛 2 その他</td> </tr> <tr> <td>平成10年</td> <td>119</td> <td>1</td> <td>貧血 53 切歯痛 2 その他</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>271</td> <td>3</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	受診者数	要診者数	要補給者数	内訳	平成5年	37	1	貧血 67 切歯痛 3 その他	6年	265	1		7年	177	3	貧血 46 切歯痛 4 その他	8年	129	2		9年	265	2	貧血 53 切歯痛 2 その他	平成10年	119	1	貧血 53 切歯痛 2 その他	計	271	3		<p>赤ちゃん(0歳)</p> <p>・毎年2,500名以下の赤ちゃんが、10名ほどおられます。 ・月数が進むにつれ、健診の受診率が下がっています。 ・病院での乳児一般健康診査は全体の2割程度しか受けられていません。 ・母乳で育てられる方が少なくなっています。 ・ベビーフードを利用される方が増えています。</p>
受診者数	要診者数	要補給者数	内訳																															
平成5年	37	1	貧血 67 切歯痛 3 その他																															
6年	265	1																																
7年	177	3	貧血 46 切歯痛 4 その他																															
8年	129	2																																
9年	265	2	貧血 53 切歯痛 2 その他																															
平成10年	119	1	貧血 53 切歯痛 2 その他																															
計	271	3																																
<p>あなたが 守ること</p>	<p>◆ 妊婦届はできるだけ早く行い、母子健康手帳を受け取りましょう。 ◆ 定期的に妊婦健診を受けましょう。異常があったら、すぐに受診しましょう。 ◆ 受診している病院で、母親学級や両親学級を受講しましょう。 ◆ 規則正しい生活を送りましょう。 ◆ 正しい食生活、禁酒・禁煙嗜好品と食塩の制限、適度な運動など ◆ 心配なこと、不安なことがあれば、主治医や保健婦に相談しましょう。</p>	<p>◆ 赤ちゃんの健康状態や心身の発達をよく見てあげましょう。 ◆ 赤ちゃんにとって安全で過ごしやすい環境をつくりましょう。 ◆ 両親、祖父母など、赤ちゃんにかかわる人達でよく話し合い、協力して育児をすすめていきましょう。 ◆ 健診をすすんで受けましょう。 ◆ できるだけ母乳で赤ちゃんを育て、発達に応じた離乳を行いましょう。</p>																																
<p>問題は 何でしょう</p>	<p>幼児期(1歳～5歳)</p> <p>・1才6ヵ月児・3才児健診を受けない子どもが増えています。 ・1才6ヵ月時は虫歯のある子は少ないのに、3才での虫歯はほぼ半数の子どもにみられます。 ・"かむ"ことのできない子が増えています。 ・共働きの家庭の増加から保育園に通う子供が増えています。</p>	<p>少年期(6～18歳)</p> <p>・低体力児、低視力児が増えています。 ・肥満、高コレステロールなど、生活習慣により引き起こされる病気の予備軍が多くなっています。 ・心身的な訴えが多く、登校拒否等の問題も増加傾向にあります。 ・10代の妊娠及び中絶があります。</p>																																
<p>あなたが 守ること</p>	<p>◆ 健診はすすんで受けましょう。 ◆ 規則正しい生活、正しい食習慣を身につけましょう。 ◆ 歯磨きを習慣づけましょう。 ◆ 歯齧りを正しくしましょう。 ◆ 保育園と家庭との情報のやりとりを行い、子どもを取り巻く環境を知り育児に役立てましょう。</p>	<p>◆ 規則正しい生活、正しい食生活が大切です。 ◆ 歯磨きを習慣づけましょう。 ◆ 姿勢を正しくしましょう。 ◆ スポーツや地域の行事等、積極的に参加し、いろいろな体験をしましょう。 ◆ 自分の体と心と上手に付き合しましょう。 ◆ たくさんの情報の中から、正しいものを選べる力を身につけましょう。</p> <p>◇ 学校と協力して小児成人病予防健診・小児肥満予防教室を行います。 ◇ 思春期教室・相談を行います。 ◇ 各地域で親子料理教室を行います。</p>																																
<p>役場・保健所 で行うこと</p>	<p>◇ 毎月第一月曜日に育児相談を行います。 ◇ 1才6ヵ月児健診、3才児健診を行います。 ◇ 2才児歯科検診を実施します。 ◇ 必要に応じて訪問による相談を行います。 ◇ 予防接種を行います。 ◇ 障害をもつ子どもやことばがおそい・落ち遅きなど気になる所のある子を対象に療育事業を行います。</p>																																	

# 母子保健計画策定プロセスに関する調査票

市町村名 (愛媛県宇和町)

記載担当者 (滝上 範子)

宇和町		宇和保健所の関与
宇和町内部の作業	住民参加	
<p><b>I 事例の概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人口地理的条件、社会資源等</li> <li>市町村の組織体制等</li> <li>住民組織の成熟度等</li> <li>県の取り組みと保健所の特徴</li> <li>その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の重要文化財指定を受けた開明学校を中心とした「活力と歴史のあふれる田園文化の町」づくりをすすめている。基本構想に健康・医療(健康の森)の充実や地域福祉活動(福祉の森)の推進、文化、芸術、スポーツ等(文化の森)の活動の活性化が掲げられている。</li> <li>国道56号線・JR予讃線が南北に貫通し、H10年度から四国横断自動車道の着工が予定されている。</li> <li>稲作・林業が中心</li> <li>人口17956人(S50 18047人) 世帯数6449世帯 高齢化率25.3% 保健婦6人 栄養士1人 H9年出生167人 死亡192人</li> <li>S56年から母子保健体制を整備し、妊娠中から一貫した母子管理をめざしてきた。(妊娠届時の面接・新生児訪問・4・7・10か月・1才6か月・3才児健診・妊婦および育児相談)</li> <li>宇和町の機構改革があり、H8年4月から保健福祉課となった。</li> <li>H6年度親子集団療育事業を保健・福祉・教育委員会・社会教育との連携のもと開始した。</li> <li>子どもをもつ家族の転入、転出も多い。</li> <li>子どもの数は中央に集中し、周辺部では子どもがふれあう機会が少なくなっている。</li> <li>医療機関 病院3 診療所14 (H9・11月小児科開業) 国保直診1 歯科8</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管轄区域は明浜町・宇和町の2町である。保健婦5人</li> <li>明浜町…宇和海に面し細長い帯状の町で農業と漁業の町である。</li> <li>宇和町…海拔200mの抗原盆地で県下有数の穀倉地帯である。</li> <li>町担当保健婦を決めて母子から成人まで町と連携をとりながら活動している。</li> <li>H8年度から育児問題相談事業として10か月児健相談時に「母親の子供へのかわり度と母親意識に関するアンケート」を実施</li> </ul>
<p><b>II 計画策定の準備</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3・25 市町村母子保健担当者会に保健婦長が出席し、県健康増進課より、母子保健計画策定のねらいと方法について説明を受ける。</li> <li>4・1 母子保健計画策定の責任者を保健婦長とし、保健婦が中心に策定することを事務分掌に加え、保健福祉課内で協力することを決める。 エンゼルプランは別年度に策定することを係と話し合ってから決める。 &lt;理由&gt;・期間に余裕がないため、保健婦だけの有志疎通がはかりやすい。 ・首長が町の計画として位置づけられるものであるため、予算はつくとの課長の後押しがあった。 ・すでに母子保健関係機関との連携がとれているので 母子保健事業を整理してみる。</li> <li>6・24 管内保健婦定例会に出席</li> <li>7・25 管内保健婦定例会に出席</li> <li>8・19 管内保健婦定例会に出席</li> </ul> <p>* 母子保健計画策定の手順は 「市町村母子保健計画の考え方と進め方」一冊内二二一頁内二二二頁より一を参考に進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健指導係を中心として保健婦定例会等で母子保健計画について検討すると共に町の要望に応じる形で主に各担当保健婦が出向いて具体的な策定に協力することにする。</li> <li>母子保健計画策定の必要性を保健予防課長、保健指導係長あるいは町担当保健婦が町へ出向いて説明する。</li> <li>年度当初に計画していた業務検討会としてのスタッフ会議以外に母子保健計画策定に関するスタッフ会議開催のため、業務の調整をする。</li> <li>&lt;管内保健婦定例会&gt; 6・24 母子保健活動と評価Ⅰ 市町村へ委嘱される母子保健業について説明 母子保健計画について県内の取り組み状況紹介 グループディスカッション</li> <li>7・25 母子保健活動と評価Ⅱ 各種統計を基に計画の方向を検討する。 愛媛県中山町の取り組みを学習</li> <li>8・19 母子保健活動と評価Ⅲ 低体重児等、事例からの検討 進捗状況を確認 宇和町の養護教諭アンケート紹介 計画に関する保健所への要望</li> </ul>

### Ⅲ 地域の実態

#### 住民のニーズの把握

① 地域の実態、住民のニーズの把握の視点の整理と共有化

- ・ キーマン、範囲、手法  
検討体制

#### ② 具体的手法

- ・ 既存資料の活用
- ・ 住民等の対話
- ・ アンケート調査

### Ⅳ 計画（施策）化

① 具体的対応方針に関する検討協議と関係者の合意形成

#### < 現状把握のためのアンケート >

- 6月～ 妊娠届出時・乳児検診の場で母親の声を聞く
- 8月 養護教諭アンケート
- 9月 保育園長・幼稚園長・公民館主導アンケート

#### < 作業の経過 >

- ・ 9・18 第1回作業部会（資料、重点項目の検討）
- ・ 9・27 第2回作業部会（補足資料の収集、検討）
- ・ 10・2 第3回作業部会（資料分析及び計画案作成）
- ・ 10・8 第4回作業部会（母子保健計画案の策定）
- ・ 10・14 宇和町保健婦会（母子保健計画案の策定）  
宇和町保健福祉課課内会議（母子保健計画案の検討）
- ・ 10・21 管内保健婦会宇和町スタッフ会（母子保健計画案の確認・まとめの役割分担）
- ・ 10末 母子保健計画案を県に提出する。
- ・ 12・10 第5回作業部会（母子保健計画案の検討）
- ・ 2・10 県のヒヤリングを受ける。
- ・ 3・10 宇和町保健婦会（母子保健計画案の検討・修正）
- ・ 3・24 管内保健婦会宇和町スタッフ会（H9年度母子保健活動の計画と連携について）

#### < 課題・問題点・苦勞したこと >

- ・ まとめの方針について ライフサイクル別に、ころ・からだ・環境の3本柱でまとめようとしたが、作業が進まなかった。最終的にあるべき姿を描き、現状・課題を整理し、必要な事業をまとめた。

- ・ 10・21 第1回母子保健検討委員会開催
- ・ 12・19 公民館主導会に保健婦長出席（公民館主導アンケート結果報告と母子保健計画の説明）
- ・ 2・25 宇和町学校養護部会に保健婦長出席（養護教諭アンケート結果報告と母子保健計画の説明及び今後の連携について）

- 9・18 第1回作業部会 担当保健婦出席
- 9・27 第2回作業部会 担当保健婦出席
- 10・2 第3回作業部会 担当保健婦出席
- 10・8 第4回作業部会 担当保健婦出席

10・21 管内保健婦会宇和町スタッフ会  
町担当及び母子担当保健婦・係長出席

12・10 第5回作業部会 担当保健婦出席

2・10 県のヒヤリングに係長出席

3・24 管内保健婦会宇和町スタッフ会

・ 県が策定した第三次医療計画の母子保健との整合性について検討した。

10・21 母子保健計画検討委員会  
所長・母子保健担当保健婦が委員として出席

宇和町		宇和保健所の関与	
		宇	町
② 具体的目標 数値目標 計画指標  V 計画の具体化 ・ 9年度予算への反映	宇和町内部の作業 ・ 目標達成に必要な事業はすでに事業化しているもの(拡充・継続)と新しく必要なもの(新規…年次計画を掲げる)もの・必要ではあるが、すぐに具体的な施策には結びつかないもの(未定)に分けて整理した。  ・ 従来の事業の見直しを中心におこない、思春期と更年期の対策を加えていくこととする。 ・ 地域保健推進特別事業(地域力活性化事業)を3年計画で申請して新しい事業をおこなした。 ① 思春期連絡会…養護教諭・学校生徒指導主事・保健婦が思春期の現状を把握し、情報交換をおこない、地域の課題を解決していく。 ② 子育て学習会…有志を募り、「どんな町だったら子育てがしやすいか」をテーマに学習会を開き、母子保健計画の実践をする。 ・ 福祉の森構想から消えていた児童館の建設について 課長から首長に必要性を進言してもらい、時期・場所等の検討は必要であるが、計画の中に再度、盛り込まれた。		住民参加
	・ 母子保健計画検討委員会が、今後の母子保健計画の実践状況の評価を行う。  ・ 小冊子を母子保健計画策定委員・学校・保育園・幼稚園・社会教育・民生児童委員に配布した。 ・ 住民には2月22日宇和町町民セミナーおよび3月8日NHK公開録音参加者に概要を配布(約2000人)		
・ 計画の進行管理 組織体制  ・ 住民、関係機関への周知等	促進の要因 ①保健婦が中心に計画をすすめた。②すでに母子保健体制を整備しており、見直しが必要な時期であった。③H6年度からH8年度まで地域保健推進特別事業を申請し、住民の声を行政施策に反映し、関係機関の連携のもと住民参加型の親子集団事業を経験していた。		
VI 全体を通じた事例のまとめ	・ 妊娠から療育まで一貫して宇和町で支えるという中で 保健婦の活動が全体のどの部分に位置するか、確認できた。 ・ 宇和町に必要なもの、やりたい仕事を確認でき、事業化できた。 ・ 宇和町の母子保健全体が明らかになり、どこで誰を対象としてどんなことがされているかを関係機関に示すことができた。		